

# 第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会 (兼)第28回長野県社会教育研究大会 開催要項



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

## 1 大会スローガン

信州で 出会い・ふれあい・学びあい  
～皆で語ろう 地域づくりは人づくり～

## 2 研究主題

連携・協働による未来志向の社会教育のあり方を考える  
～持続可能な地域コミュニティを目指して～



福祉の心  
ふっころ  
長野県社会福祉協議会  
公式キャラクター

## 3 開催趣旨

今日の社会は、少子高齢化や生産年齢人口の急減、また、核家族化の進行、地域住民相互の人間関係の希薄化等により、地域コミュニティ崩壊の懸念や地域・家庭の教育力の低下など、様々な課題に直面しています。

これまで、社会教育は、それぞれの地域において、多様な学びの場や機会づくりに取り組み、人と人がつながる地域コミュニティの維持・形成に努めてきました。

長野県は、北・中央・南という3つのアルプスすべてが圏域に位置する特性から、山間の急峻な土地に暮らすなど、厳しい自然条件のなかで暮らす人々が多く、それらの条件を克服するために、人と人との絆を大切にしながら、人づくり・地域づくりに向けた社会教育活動に取り組んできました。

しかし、今日の社会の状況を考えると、これまで以上の人々の学びや、学びを力にした地域づくりの取り組みを進めることが必要であり、そのためには、これまでのつながりを超えた幅広い連携・協働が求められています。

本大会では、新たに、公民館や社会福祉協議会等と共催し、各機関の持つ強みを結集した、新たな社会教育の可能性を考える一つの契機と考えました。

「信州で出会い・ふれあい・学びあい ～皆で語ろう地域づくりは人づくり～」のスローガンのもと、各地域や個人の活動の実践を題材に、持続可能な地域コミュニティを築く、あるいは築き直すうえでの未来につながる社会教育のあり方について研究協議することを趣旨とします。

## 4 期日

平成30年11月15日(木)～16日(金)

## 5 会場

### 1日目【全体会】

ホクテ文化ホール(長野県県民文化会館) 中ホール 〒380-0928 長野市若里1-1-3 ☎026-226-0008

### 2日目【分科会】

長野バスターミナル会館 4階 国際ホール (1つの分科会)

〒380-0936 長野市中御所岡田178-2 ☎026-228-1156

JA長野県ビル 12階 12A会議室、12B会議室 (2つの分科会)

〒380-0826 長野市南長野北石堂町1177-3 ☎026-236-3600

長野市生涯学習センター 4階 大学習室1、大学習室2・3 (2つの分科会)

〒380-0834 長野市鶴賀問御所町1271-3 TOiGOWEST(トイゴウエスト)内 ☎026-233-8080

## 6 参加者

関東甲信越静各都県の社会教育委員及び公民館・社会福祉協議会をはじめとする社会教育・地域福祉関係者、社会教育・福祉教育・生涯学習・地域づくりに心を寄せる方 等

## 7 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会実行委員会、長野県社会教育委員連絡協議会、長野県教育委員会

## 8 共催

長野県公民館運営協議会、社会福祉法人長野県社会福祉協議会、長野県民生委員児童委員協議会連合会、長野市教育委員会

## 9 後援(予定)

長野県、長野市、長野県市町村教育委員会連絡協議会、公益社団法人信濃教育会、JA長野中央会、...

## 10 参加費

3,500円(参加資料代として イベント保険代を含みます)

## 11 大会報告書

1,000円(送料を含む 希望者に配布します)

※参加申込書にて申し込みください。大会当日も申し込み可能です(1日目:全体会場 2日目:各分科会場にて)。

※全国社会教育委員連合、関東甲信越静各都県市社会教育委員連絡協議会、長野県内市町村教育委員会等へは、定数送付いたします。

## 12 日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:30
1日目 11月15日(木) 【全体会】				受付	歓迎 セレ モニ ー	開会 行事	基調講演		パネルディスカッション	閉会 行事	分科会 打合せ (関係者)	情報交換会 (希望者)
活動見本市(展示ギャラリーにて)												
2日目 11月16日(金) 【分科会】	受付	分科会 (分科会ごとに閉会)										
	9:00	10:00	11:00	12:00								

## 13 内容

### 1日目 11月15日(木)【全体会】

<全体会場>ホクト文化ホール(長野県県民文化会館) 中ホール

〒380-0928 長野市若里1-1-3 ☎026-226-0008

12:30~17:05  
(受付開始/11:20)

#### (1) 歓迎セレモニー

<真田勝鬨太鼓(さなだかちどきだいこ)>

長野市の千曲川の南にたたずむ真田十万石の城下町「松代」は、真田信繁(幸村)の兄真田信之が治め、その歴史を守り伝える町として、真田家の史跡をはじめ、川中島合戦であいまえた武田信玄の本陣「海津城」や上杉謙信の本陣「妻女山」など、今なお、いにしへの面影を残しています。真田勝鬨太鼓は、その歴史の町「松代」に伝わる郷土芸能として今日まで受け継がれてきました。勇壮な武者姿に身を包んだ面々が、戦に勝った喜びの太鼓を時には高く、時には低く、力強く打ち鳴らします。



12:30~12:45  
(15分)

#### (2) 開会行事

主催者挨拶  
来賓祝辞

13:00~13:25  
(25分)

### (3) 基調講演

13:40～14:40  
(60分)



◇演題 「人と地域が育つ社会教育の役割」

◇講師 佐藤 一子(さとう かつこ) 氏

(東京大学 名誉教授、元日本社会教育学会 会長)

専門は社会教育学・生涯学習論。学生時代から現在まで、長野県内各地の公民館・社会教育現場に足を運ばれ、長野県に大変ゆかりの深い先生です。社会教育活動や、文化の伝承・創造の取組みが、人を育て地域を支えていく道筋について、地域での実践と重ねてお話ししていただきます。主な著書として、『地域学習の創造』(東京大学出版会)『地域文化が若者を育てる』(農文協)『生涯学習と社会参加』(東京大学出版会)『子どもが育つ地域社会』(東京大学出版会)など多数。

### (4) パネルディスカッション

15:00～16:40  
(100分)

◇テーマ

「連携・協働による未来志向の社会教育のあり方を考える ～持続可能な地域コミュニティを目指して～」

◇パネリスト

小岩井 彰 氏 (長野大学 特任教授)	第1分科会ファシリテーター
新崎 国広 氏 (大阪教育大学 教授)	第3分科会ファシリテーター
白戸 洋 氏 (松本大学 教授)	第5分科会ファシリテーター
木下 巨一 氏 (長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 企画幹)	第2分科会ファシリテーター
小池 玲子 氏 (長野県社会教育委員連絡協議会 会長)	

◇コーディネーター

西 一夫 氏 (信州大学 教授)	第4分科会ファシリテーター
------------------	---------------

### (5) 閉会行事

16:50～17:05  
(15分)

次期開催県挨拶とPR(埼玉県)

主催者挨拶

### (6) その他

<活動見本市(自由見学)> 10:30～15:00

入口展示ギャラリーにて、社会教育委員・社会福祉協議会・公民館・学校・企業・市民団体・市町村等の活動の様子や取り組みをパネルにして展示します。

<分科会打合せ(関係者)> 17:20～18:00  
(40分)

<情報交換会(希望者)> 18:30～20:30  
(120分)

会費:6,000円 会場「ホテルメトロポリタン長野」

〒380-0824 長野市南石堂町1346 ☎026-291-7000

## 2日目 11月16日(金)【分科会】

9:30～12:10  
(受付開始/9:10)

◎実践事例を題材に、持続可能な地域コミュニティを築く、あるいは築き直すうえでの未来につながる社会教育のあり方について協議します。

<第1分科会(予定)>長野バスターミナル会館 4階 国際ホール

〒380-0936 長野市中御所岡田178-2 ☎026-228-1156

<第2、第3分科会(予定)>JA長野県ビル 12階 12A会議室、12B会議室

〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177-3 ☎026-236-3600

<第4、第5分科会(予定)>長野市生涯学習センター 4階 大学習室1、大学習室2・3

〒380-0834 長野市鶴賀問御所町1271-3 TOiGOWEST(トイーゴウエスト)内 ☎026-233-8080

※分科会会場は参加申し込みの希望人数により決定し、参加券送付時にお知らせします。

第1分科会	分科会名	テーマとサブテーマ(予定)	ファシリテーター
	学校・家庭・地域の連携と社会教育	学校・家庭・地域の連携と社会教育のあり方 ～次世代の学校・家庭・地域の連携について考える～	長野大学 特任教授 小岩井 彰 氏
	発表市町村	発表の概要	
	鋸南町 (千葉県)	「次世代を担う子どもたちの健やかな成長を育む ～学校・家庭・地域の連携を通して～」 鋸南町社会教育委員は、町の次世代を担う子どもたちの意見を町政に反映させるために「鋸南町ふるさと子どもアンケート」を実施すると共に、町の現状を調査し、教育委員会に対して提言書を提出しました。それを受けた教育委員会では、学校・家庭・地域が連携し、一体となって子どもたちの成長を育むための様々な取り組みを推進しています。『放課後子ども教室』『子どもチャレンジ実行委員会』等を中心に紹介します。	
	長野市 (長野県)	「地域と学校が連携した松代のまちおこし」 松代町は、真田十萬石の城下町で、武家屋敷や藩校である文武学校など文化財が残っているまちです。まち全体を生涯学習交流のまち、遊学城下町として平成16年(2004年)から「エコール・ド・まつしろ」という観光PR活動が始まりました。町内の小中学校でも、地元を知るという学習が行われ、地域の皆さんが講師として関わってきました。平成28年(2016年)「真田丸」の放映で増加する観光客をおもてなしするため臨時観光案内所を開設し、中高生も参加しました。地域の人づくりにつながっている、小中学校の取り組みを紹介します。	
高山村 (長野県)	「学校・家庭・地域をつなぐ『わくわく村(親子体験活動)』」 『わくわく村』は、平成16年(2004年)に「地域の子どもは地域で育てる」との思いで、高山小学校PTA活動からスタートしました。公民館、地域、学校、社会教育委員との連携を深めながら、今年で15年になります。親子体験活動を通して、子どもたちは親や地域の大人が頑張っている背中や“ずく”を出して楽しんでいる姿を見ながら、多くの人とふれあっています。人とのつながりの中から心の温かい人に成長してほしいと願う『わくわく村』の活動を紹介します。		

第2分科会	分科会名	テーマとサブテーマ(予定)	ファシリテーター
	公民館活動と社会教育	公民館活動と社会教育のあり方 ～古くて新しい公民館活動をヒントに持続可能な地域づくりについて考える～	長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課 企画幹 木下 巨一 氏
	発表市町村	発表の概要	
	千葉市 (政令市)	「公民館の役割と指定管理者制度」 千葉市では、これまでも公民館が市民の交流や学びの場として、地域や社会に人々のまなざしを広げる窓としての役割を担ってきました。公民館は、年間で、延べ100万人を超える市民が利用していますが、利用者数、講座開催数が減少傾向にあるとともに、施設の老朽化も進行しています。このような状況を踏まえ、生涯学習ニーズの多様化への対応や、適切な施設整備を進めるため、平成30年度(2018年度)から全47公民館に指定管理者制度を導入しました。新しい制度の下、市民にとっての公民館のあり方について紹介します。	
	上田市 (長野県)	「夏休み上野が丘わいわい塾 ～地域の子どもは地域で育てよう!～」 夏休みの子どもの居場所づくりとして始まった「わいわい塾」は今年で7年目。学区を超え、抽選で選ばれた小学生100人が、それ以上の数のボランティアに見守られ、ダイナミックに遊び、学ぶ4日間。当初、学習支援を主とした活動でしたが、現在は地域の大人達による運営委員会が半年前から準備を進める地域探訪や野外活動へと進化。そして今「わいわい塾」JOB・OGの中高生が自発的にボランティアとして参加するなどさらに充実していく公民館事業の取り組みを紹介します。	
王滝村 (長野県)	「子ども大人がともに“心育ち” ～わくわく人権みんなの樹業(じゅぎょう)の実践から～」 「最近うれしかったことは何ですか」そんな話題を身近な人、家族、地域の中で気軽に話せる環境はとても大切です。近年、地域間の人と人とのつながりの希薄化や親子での会話の減少から、「うれしかったこと」を話せば敬遠される風潮さえあります。子どもも大人も一緒に喜びを共感することこそ、地域づくりにおいて大切な事です。公民館の人権教育講座と小中学校の人権教育授業を連携して取り組んでいる“心育ち”で地域をつくる、人口770人の村の実践を紹介します。		

第3分科会	分科会名	テーマとサブテーマ(予定)	ファシリテーター
	福祉教育と社会教育	福祉教育と社会教育のあり方 ～普段の暮らしの幸せをどのように地域で実現していけばいいかについて考える～	大阪教育大学 教授 新崎 国広 氏
	発表市町村	発表の概要	
	諏訪市 (長野県)	<p>「子どもと地域が共に学ぶ防災と、福祉教育について」</p> <p>豊田小学校ボランティア支援グループが中心となり、子ども達と地域の方々が下校後の大規模災害発生を想定した防災訓練「学校に避難しよう」を行いました。長野県社会福祉協議会では、四賀小学校の登下校中災害時の避難訓練の様子と全県小中学校への発信について紹介します。また、諏訪市社会福祉協議会では、「C-DAP」という防災プログラムを通して自分たちの暮らす地域について改めて学び、災害にも強く、誰もが心豊かに暮らせる地域づくりに取り組む様子、及び、学校での「共に生きる福祉教育」の様子と地域への発信について紹介します。</p>	
伊那市 (長野県)	<p>「イベント参加報告書の取り組みと具体例『長谷の縁側』」</p> <p>社会教育委員が社会教育に関わる行事に参加。感想や問題点などをレポートにまとめ、社会教育委員会議で発表し、情報共有を行っています。その中で報告された伊那市立長谷中学校の「長谷の縁側」は、立ち上げから運営に伊那市社会福祉協議会も関わり、毎月最終金曜日には、お茶を飲みながら生徒と一緒に作業を行い、中学生と地域の皆さんが交流を深める場となっています。主に社会福祉協議会が、どのように学校と関わることができるかを考えながら、地域の方々が学校で行う活動の様子を紹介します。</p>		

第4分科会	分科会名	テーマとサブテーマ(予定)	ファシリテーター
	社会教育委員の役割と社会教育	社会教育委員の役割と社会教育のあり方 ～社会教育委員の役割やあり方、実践の仕方について考える～	信州大学 教授 西 一夫 氏
	発表市町村	発表の概要	
	新潟市 (政令市)	<p>「第32期新潟市社会教育委員の取り組み」</p> <p>社会教育法第十七条(「社会教育に関する諸計画を立案すること」)に基づき、新潟市社会教育委員会議では、その時々重要と思われるテーマを設定し、建議として各期2年間の議論の内容をまとめてきました。第32期では、第31期の建議がどの程度実践できているかを検証するため、「『学びの循環』による人づくり」と題して建議を作成しました。第32期新潟市社会教育委員の建議づくりの取り組みについて紹介します。</p>	
小諸市 (長野県)	<p>「社会教育委員の役割とは何か ～小諸市の活動から～」</p> <p>小諸市では、市内の小中学校を訪問し、平成29年度(2017年度)に「信州型コミュニティスクール」に関する調査報告と提言を行いました。また、委員個人の活動として、新設された小諸市古文書調査室を訪問して現状と課題を調べ、意見書を提出しました。「社会教育委員の役割とは何か」について、小諸市の社会教育委員の活動を通しての取り組みについて紹介します。</p>		
喬木村 (長野県)	<p>「『たかぎ子育て憲章』制定による社会教育活動の推進について」</p> <p>「ノーテレビ・ノーゲーム」を推進するための手法について、教育委員会からの諮問を検討する中で、「たかぎ子育て憲章」を策定しました。また、小学校3～6年生を対象にした夏休みの「おとまり体験事業」、たかぎカメラクラブによる「写真で発見!たかぎむら」を行っています。「考動する(考えて行動する)社会教育委員」を活動理念に、PDCAスパイラルで活動を行っている、喬木村の社会教育委員の取り組みについて紹介します。</p>		

分科会名	テーマとサブテーマ(予定)	ファシリテーター
未来の地域づくりと社会教育	未来の地域づくりと社会教育のあり方 ～未来志向の社会教育について考える～	松本大学 教授 白戸 洋 氏
発表市町村	発表の概要	
鹿沼市 (栃木県)	「地域との協働で社会教育委員活動を活性化する」 地域の中でまだまだ知られていない社会教育活動を、「まつり」を通して市民に知っていただき、市民と協働で子どもの健全育成を行う体験活動(体験の風)を実施します。また、地域のかかる「かぬまかるた」を通して地域の歴史を知ることや、コミュニケーションづくりができるような大会を社会教育委員が開催します。子どもが体験することの重要性をふまえ、社会教育委員の活動から子どもの体験活動を活性化させていく取り組みを紹介します。	
岡谷市 (長野県)	「行動する岡谷市の社会教育委員」 昨年度の社会教育委員の活動において、図書館施設の利用などについて提言したものをまとめました。身近な社会教育に関心を持ちながら、些細なことでも自由に発言することを大事に活動しています。一昨年度、第58回全国大会(第47回関東甲信越静大会)千葉大会の分科会において発表した、「社会教育委員の役割 ～人づくり・まちづくりを進める社会教育委員の役割～」の続編として、市民が住みやすい、これからのまちづくりを目指しての取り組みを紹介します。	
大桑村 (長野県)	「大桑村の明日を語る集い」 小中学校へ通う子ども、お父さんお母さん、おじいさんおばあさん、公民館の関係者、村議会に関わる人など、幅広い多くの村民が顔を合わせて行われてきた「大桑村の明日を語る集い」。今年で22回を数えます。この集いへの参加を通して、参加者一人一人が大桑村のこれからについて考えを持ち、できることから始めようという意識が高まってきています。社会教育委員が主催し、社会教育委員がファシリテーターとなって熱く語り合う、この集いの様子を紹介いたします。	

第5分科会

14 その他

(1) 分科会の欠席連絡について

分科会によっては、小グループでの協議の時間を設定します。その場合、欠席者が出ると小グループ編成に支障が出てしまいます。そのため、分科会への参加を取りやめる場合は、大会1日目終了時までには、お手数でも実行委員会事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

【大会前日まで】

長野大会実行委員会事務局(長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課内)へ電話にて連絡  
☎026-235-7437

【大会1日目】

中ホール入口受付総合案内へ口頭にて連絡 又は 上記事務局へ電話にて連絡  
☎026-235-7437

(2) ご不明な点等がございましたら、長野大会実行委員会事務局(担当:大日野、池口)までお問い合わせください。

第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会実行委員会事務局

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下692-2

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課内

TEL 026-235-7437 FAX 026-235-7493

Eメール bunsho@pref.nagano.lg.jp

# 第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会 大会参加費・宿泊・お弁当・情報交換会のお申し込み方法と お支払い方法のご案内

第49回関東甲信越静社会教育研究大会が長野市で開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。

今大会の大会参加申込み・宿泊、お弁当の受付・お支払いは大会事務局の委託を受け、東武トップツアーズ株式会社 長野支店がお手伝いさせて頂くことになりました。

つきましては、下記のとおりご案内させていただきます。大会の成功をお祈り致しますとともに、皆様のお越しを心よりお待ちしております。

- 申込み期間  
受付開始日:8月6日(月) 10:00開始  
申込締切日:9月13日(木) 18:00終了
- 申込み方法  
大会ホームページ内の専用サイト(トライリンク)又は専用申込用紙にて  
URL: <https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/kansyaken49/>
- 申込み受付  
**東武トップツアーズ株式会社 長野支店**  
担 当 正木・高島・竹之内  
所 在 地 〒380-0825 長野市末広町1360-1(末広ビル1階)  
T E L 026-226-4315  
F A X 026-228-3346  
営業時間 平日9:00-18:00(土曜・日曜・祝日休業)

## お申し込み方法とお支払い方法

本大会への申し込みは専用ホームページにアクセスするか、申込用紙(14ページ)に必要事項を記載の上、**FAX又は郵送**にて東武トップツアーズ長野支店へお申し込みください。  
大会参加のみをご希望の場合でも本書式をご利用ください。

**大会参加費 1人 3,500円**

【参加費は旅行契約ではありません】

- 1 大会ホームページ内の専用サイト(トライリンク) 受付開始日:8月6日(月) 10:00開始  
URL: <https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/kansyaken49/>
- 2 FAXでのお申込をご希望の方は、『お申込用紙(14ページ)』にてFAX(026-228-3346)へ  
お願いします。

別紙申込書を1通につき1グループとみなし、案内、連絡、請求をさせていただきますので、個々の請求となる場合はお手数ですが、分割申込にてご記入をお願い致します。お申込み後の分割請求のご案内はできかねますので、予めご承知ください。

本大会申込WEBサイトからお申込みの方は、個々にご登録くださいませ。

- 3 大会参加券・分科会参加券・宿泊予約確認書・お弁当引換券・情報交換会参加券・請求書は10月上旬に代表者の方へ発送致します。当日忘れずにご持参ください。
- 4 お支払いについて  
 ※本大会申込WEBサイトよりお申込みの方は、銀行振込又はオンラインクレジットにてお支払いいただけます。  
 ※FAX又は郵送にてお申込みの方は請求書到着後、**10月19日(金)までに**指定口座にお振込をお願いします。  
 ※恐れ入りますが振込手数料はお客様負担とさせていただきます。ご協力宜しくをお願いします。

〔指定口座〕みずほ銀行 東武支店(644) 当座 9316019  
 口座名義:東武トップツアーズ株式会社 長野支店 ※(片仮名表記は トウブトップツアーズ.カナガノシ となります。)  
 〔振込期限〕平成30年10月19日(金)

- 5 領収証について  
 領収書が必要な方は、振込手続き終了後、ホームページ上から発行いただくか、「領収書発行依頼書」に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送にてお知らせください。(15ページをご参照ください)  
 領収書は大会会場「東武トップツアーズ専用デスク」で発行依頼書をご提示の上お受け取りください。
- 6 人員の変更・取消の場合  
 申込み締め切り前は専用ホームページ[マイページ]から変更登録するかFAX・郵送にてお知らせください。  
**申込み締め切り後の変更はFAXにてご連絡ください。**  
 【注】なお、FAXでお申込の方は、送信済みFAXを必ず保管いただき、変更が生じた際にはご記入いただいたFAX用紙でお申込ください。  
 【注】間違い防止の為、お電話では受付しません。FAXでのご連絡をお願い致します。
- 7 返金について  
 変更・取消などによる返金が生じた場合、大会終了後1ヶ月以内に振込にて、ご指定の口座へ返金致します。  
 ※申込み後(参加費振り込み後)の参加費については、一切返金には応じられませんのでご了承ください。  
 大会資料は、後日送付いたします。

## 宿泊について

**【宿泊】<募集型企画旅行>旅行条件書を事前に確認の上お申し込みください。**

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 宿泊設定日  | 平成30年11月15日(木)       |
| (2) 宿泊代金   | 1泊あたり、サービス料・税込み、朝食付き |
| (3) 最少催行人員 | 1名                   |
| (4) 添乗員    | 同行しません               |

>>>注意事項<<<

- ◆会場周辺の確保客室数には限りがあり、ご希望施設でのご案内が出来ない事が考えられます。
  - ◆申込用紙にてお申込みの方は必ず第2希望までご記入ください、
  - ◆ご希望のホテルで調整が出来ない場合、他ホテルでご案内する場合がございます。何卒ご理解ください。
  - ◆禁煙室・喫煙室の希望がございましたら、[宿泊希望内容]欄にご入力ください。
- ※ただしご希望に添えない場合もございます。
- ◆駐車代金は、別途現地払いになります。詳細はホテルへお問い合わせください。



## 【宿泊施設一覧】

※宿泊条件は1泊朝食付きのプランとなります。一人当たりの宿泊代です。(サービス料・税込み)

番号	ホテル名	アクセス	部屋タイプ	代金	申込記号	駐車場
①	ホテルメトロポリタン長野	長野駅善光寺口 徒歩1分	シングル	12,000円	A 1	翌日 12:00 まで 1,000円 以降 30分 200円 バス駐車場あり
			ツイン	9,500円	A 2	
②	ホテルナガノアベニュー	長野駅善光寺口 徒歩8分	シングル	9,000円	B 1	翌日 12:00 まで 無料 以降 20分 100円
③	ホテルニューナガノ	長野駅善光寺口 徒歩5分	シングル	8,500円	C 1	翌日 10:00 まで 500円 以降 1時間 300円
④	サンルート長野東口	長野駅善光寺口 徒歩1分	シングル	9,000円	D 1	入庫後 24 時間 1,000円
⑤	チサングランド長野	長野駅善光寺口 徒歩7分	シングル	8,500円	E 1	翌日 12:00 まで 1,000円 以降 1時間 400円
			ツイン	8,000円	E 2	
⑥	ホテル国際 2 1	長野駅善光寺口 徒歩20分	シングル	9,000円	F 1	無料 バス駐車場あり
			ツイン	8,000円	F 2	
⑦	ホテル J A L シティ長野	長野駅善光寺口 徒歩7分	シングル	9,800円	G 1	1日 1,000円
			ツイン	9,200円	G 2	
⑧	ホテル信濃路	長野駅善光寺口 徒歩20分	シングル	8,000円	H 1	無料 バス駐車場あり
			ツイン	7,000円	H 2	
⑨	ホテルメルパルク長野	長野駅東口 徒歩5分	シングル	9,800円	I 1	1日 1,000円 バス駐車場あり
			ツイン	8,500円	I 2	
⑩	ホテル日興	長野駅善光寺口 徒歩10分	シングル	7,500円	J 1	1日 600円 バス駐車場あり
			ツイン	6,500円	J 2	

〔部屋タイプ〕 シングルルーム(1名1室利用) ツインルーム(2名1室利用)

お部屋は全て洋室・バストイレ付です。

※変更・取消の際は、ホームページ上またはFAXにてご連絡ください。

締め切り後の変更につきましては、ホテルの在庫状況によりご希望に添えない場合がございます。

あらかじめご了承ください。

※バスの駐車場につきましては直接ホテルまでお問い合わせください。

**宿泊ホテルの位置につきましては次ページをご参照ください。**

## 昼食お弁当について

<旅行契約ではありません>

### 「信州のおいしさ満載弁当」

8月に、長野県で開催されます、「2018信州総文祭(第42回全国高等学校総合文化祭)」で提供される、県内の高校生が考えた5種類のおもてなし弁当の中の1つのレプリカ版をご提供します。

(季節柄、一部内容が代わる場合があります)

"長寿県長野の統一ブランド『おいしい信州ふーど(風土)』をふんだんに取り入れました。信州の新鮮なおいしい食材と健康を意識する気持ちを伝えます"(弁当を企画した高校生のメッセージです)

(1)提供設定日 平成30年11月15日(木)

(2)お弁当代金 1,000円、お茶付、消費税込

※受渡し場所・時間:ホクト文化ホール1階 受付場所周辺 11:20~13:00

※食事場所:ホクト文化ホール内会議室または中ホール内(天気が良ければ、ホクト文化ホールの外でもお召し上がりいただけます)

※空き箱等回収場所:ホクト文化ホール1階 受付場所周辺

※当日はお送りいたします昼食引換券をお持ちください。

※変更・取消の際は、ホームページ上またはFAXにて必ずご連絡ください。

## 会場・宿泊ホテルについて



○数字は宿泊施設一覧のホテルの番号。

## 情報交換会について

<旅行契約ではありません>

11月15日(木) 会場 ホテルメトロポリタン長野 長野県長野市南石堂町1346 ☎026-291-7000

時間/ 18:30スタート

会費/ 6,000円

アクセス/長野駅善光寺口直結

## 研修ツアーについて

大会終了後、研修ツアーをご用意致しました。

東武トップツアーズが実施する募集型企画旅行です。

**旅行期日: 11月16日(金)午後**

**旅行内容: 以下2コース設定** ※貸切バス利用:長電バス株式会社

**募集人数: 各40名** 最少催行人員各20名

**食事条件: Aコースなし/Bコース昼食付**

**添乗員: 同行致します。**

### A.小布施散策と葛飾北斎の世界

**旅行代金 4,000円**

小林一茶や葛飾北斎など多くの文人墨客小布施の魅力に引き寄せられた町です。

おしゃれなお店も多く散策やお買い物にお楽しみください。

ユメリアパーク

長野駅東口==岩松院=北斎館・小布施の町中散策(買物)==長野駅

13:20 14:10

16:00 16:45

### B.宿坊での昼食と善光寺専門ガイドによる案内

**旅行代金 6,000円**

長野のシンボルである善光寺の宿坊で精進料理をご賞味頂き、宿坊の方により深く

善光寺についてガイドして頂くツアーです。

ユメリアパーク 「兄部坊にて精進料理」お戒壇巡りと参拝

長野駅東口==善光寺宿坊にて昼食・宿坊ガイドによる善光寺案内/仲見世(買物)==長野駅

12:40 13:00

14:00

15:00 15:20

## 取消料について

### 【宿泊・研修ツアー】

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのほって20日目(研修ツアーは10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのほって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	代金の 30%
旅行開始日の前日	代金の 40%
旅行開始日当日(正午まで)	代金の 50%
無連絡不参加の場合	代金の 100%

※宿泊当日12:00(正午)までに連絡が無い場合は無連絡不参加として100%の取消料を申し受けます。

### 【昼食お弁当・情報交換会】

取消日	取消料
3日前までの取消	不要
2日前～当日の取消	代金の 100%

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社長野支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、『宿泊の申し込み案内』条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、『宿泊の申し込み案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。
- ### 7. 当社の責任及び免責事項
- (1) 当社は、当社又は手配代行の故意又は過失により

お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変  
イ. 戦乱  
ウ. 暴動  
エ. 官公署の命令  
オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止  
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供  
キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

### 10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅

行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについては、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は30年7月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

長野支店

〒380-0825 長野市末広町1360-1  

電話番号 026-226-4315 FAX 番号 026-228-3346

営業日 平日 営業時間 9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：堀崎 幸雄

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)

# MEMO

## お申し込み・お問い合わせ【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社 長野支店

担当者:正木・高島・竹之内

☎380-0825 長野市末広町1360-1(末広ビル1階) TEL:026-226-4315 FAX:026-228-3346

営業時間 平日9:00-18:00(土曜・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:堀崎 孝雄

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

客国18-309



いずれか○をお付けください  
**新規・変更・追加・取消**  
 ( ) 枚目中の( )

**第49回関東甲信越 静社会教育研究大会 長野大会 参加登録・分科会・懇親会・宿泊等申込書 申込締切日9月13日【木】**

※旅行手配のために必要な範囲内の運送・宿泊機関・保険会社等への個人情報提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

都県名	都 市 区 町 村	所属団体名 (例) 〇〇県教育委員会 〇〇課、〇〇市社会教育委員会 会館、〇〇町〇〇公民館、〇〇村社会福祉協議会 等	連絡先	TEL	FAX
申込担当者	役 職	氏 名	緊急連絡先【携帯電話】		
参加券等送付住所(申込担当者又は代表者の参加者住所)					

NO	ふりがな 氏 名	性別	所属団体名・立場等 (例) 〇〇県教育委員会 〇〇課 係長 〇〇市社会教育委員会 会館 委員 〇〇町〇〇公民館 主事 等	分科会		宿泊		情報 交換会 6,000円	お弁当 1,000円	研修ツアー		分科会 手話通訳	大会 報告書 1,000円	同室希望者 (ツインの場合) ふりがな 氏 名
				第1希望	第2希望	第1希望	第2希望			A	B			
例	ながの たろう 長野 太郎	男	長野市社会教育委員会 議長 議長	1	3	A1	A2	○	○	×	○	×	○	ながの はなこ 長野 花子
1														
2														
3														
4														
5														

参加費 3,500円

交通手段確認(該当に○) バス: 中型又はマイクロ( ) 台 ・ 大型( ) 台 ← 重複しないように記入ください 自家用車( ) 台 その他( )

- 長野県以外の分科会事例発表者(2名まで)は、参加費は不要です。
- 宿泊につきましては参加予定人数分の確保をしておりますが、万一満室の場合、他のホテルへ誘導させていただく場合があります。
- 交通手段のバス(公共交通機関以外)については、台数把握のため、重複しないように記入してください。特に、個人で申し込みの場合、団体のバスを利用する場合は未記入をお願いします。
- この申込書に記載された個人情報については、お客様との連絡の為に利用させていただきます。他、宿泊施設へ必要な範囲で利用させていただきます。
- ご案内(必ずお読み下さい)
  - ・ 参加券などの関係書類は、記入頂いた住所に郵送いたします。
  - ・ 必要事項をすべてご記入の上、各市区町村単位で東武トップアース榎長野支店へお申込みください。
  - ・ ネット申し込みも可能です。
  - ・ 申込人員が6名以上の場合は、申込書をコピーしてお使いください。
  - ・ 申込書の控え(コピー)を必ずお手元に残してください。

**東武トップアース長野支店**  
 (お申込・お問い合わせ)  
 担当: 正木(まさき)・高島(たかしま)・竹之内(たけのうち)  
 〒380-0825 長野市末広町1360-1  
 電話026-226-4315/FAX026-228-3346  
 平日9:00~18:00/土曜・日曜・祝日はお休み

\* 返金が生じた場合は下記にご記入頂きお送りください

ご返金をする場合の銀行口座記入欄 (振込み手数料は差し引かせて頂きます)

金融機関名	支店名
口座番号	名義人
当座 普通	ふりがな

当社使用欄(記入不可)
受付NO
受付日 月 日
入金日 月 日
入金額

※FAX送付または郵送後(必ずコピーをお取りください)、本書を大会会場「東武トップツアーズ専用デスク」へご提示のうえ、「領収書」をお受け取りください  
 また、本書のご提示なき場合につきましては、内容確認照会のため、お待ち頂く場合がございますので予めご了承ください。

## 第49回 関東甲信越静 社会教育研究大会長野大会 【領収書発行依頼書】

東武トップツアーズ株式会社  
 長野支店大会チーム 行

※請求書も分割希望の場合○をお付けください。

	請求書も分割希望
--	----------

●必要事項をご入力(記入)のうえ、FAXまたは郵送にてご返送ください。

※分割は3枚までにしていただきますようご協力の程お願い申し上げます。

都 県 名	都 ・ 県	市 区 町 村 名	市 区 町 村
お申し込み 代表者氏名		ご 連 絡 先 号 電 話 番 号	
お振込入金日	月      日 (      )	お 振 込 金 額	円

※お手数ですが、金融機関への入金確認照会のため、「お振込入金日」および「お振込金額」を、ご入力(記入)ください。

①	宛 名	
	金 額	
	但 書	

②	宛 名	
	金 額	
	但 書	

③	宛 名	
	金 額	
	但 書	

**東武トップツアーズ長野支店宛 FAX 026-228-3346**

ご返送期限	10月26日【金】
-------	-----------